



## 役 員 選 挙 の 公 告

舟橋村土地改良区役選告示第5号

舟橋村土地改良区役員の任期満了に伴い、舟橋村土地改良区定款附属書役員  
選挙規程第3条の規定により、臨時総代会において、役員選挙を下記のとおり  
行うので、同規程第4条に基づき告示する。

令和7年8月15日

舟橋村土地改良区  
理事長 樋口 信夫



### 記

1. 選挙の期日 令和7年8月30日（土）
2. 投票開始の時刻 午後3時
3. 投票・開票所 舟橋会館 2階研修室
4. 選挙する理事及び監事の数

| 被選挙区   | 被選挙区の区域                         | 定数  |     |
|--------|---------------------------------|-----|-----|
|        |                                 | 理事数 | 監事数 |
| 第1被選挙区 | 舟橋村東芦原、古海老江、竹鼻、海老江              | 3人  | 1人  |
| 第2被選挙区 | 舟橋村舟橋、佛生寺                       | 2人  | 1人  |
| 第3被選挙区 | 舟橋村竹内、稻荷、国重<br>立山町塚越、古海老江、野口、竹鼻 | 3人  | 1人  |
| 員外監事   |                                 |     | 1人  |
| 計      |                                 | 8人  | 4人  |

5. 投票用紙に記載すべき理事又は監事の数 1人

6. その他

- (1) 役員に立候補しようとする者は、令和7年8月20日から22日の午前9時から午後4時までの間に所定の書面で舟橋村土地改良区に届け出てください。
- (2) 役員の候補者となった者の住所、氏名、所属被選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。